

民俗藝術

第貳卷 第五號

昭和四年五月



民俗藝術の編輯會
平地書房發行

民謡の今と昔

柳田國男 著

◇ 四六判紙裝収半・定價各壹圓(送料六錢) ◇

藝術と神樂の研究

小寺融吉 著

近日出來

民謡に就いて論じた人はこれまでもあります。しかし先生ほどの深い理解と豊富な資料を持つてをられる方は他にさう多くはありません。我祖國の生むだ古文學に就いて考へて見ようとする人々、搖籃の昔を懐しむ人々の爲に是非一本をお薦めする次第であります。

著者は我國に於ける舞踊學者の權威である。

神事として發生し今日にまで保存せられて來

た「神樂」を、著者得意の舞踊學の見地より觀察し

て我が民俗藝術發達の跡を論じ、此特殊な藝術より

何を知るべきかを教へたのが本書である。我が古藝

術研究の最良參考書たることを敢て斷言します。

電話九段二〇六二
東京發售 六六一九四

平地書房

東京市神田區
神保町一丁目

で行つた後、新嘗祭は當日に至つて當社に於て行ふことになつてゐる。

三十日 津の神祭(手結浦) これは八束郡惠曇村の手結浦なる津の社の祭である。別に祭事に變つたことはないが、當地方秋に於て執行する例祭の最後のものとして知られ、大抵その祭日には快晴か、大荒かのいづれかであると注意されてゐる。それ故「寒むや冷たや手結浦の祭、目汗鼻汗垂れまつり」とも唄はれてゐる。

十二月

三日 諸手舟神事(美保) もと八百穂祭とて十一月の中旬の日に行つた新嘗祭であるが、今は官祭たる新嘗祭と共に陽曆十二月三日に行ふ。傳來の儀式はまづ社頭の式を終り、行列を作つて宮灘に出て、二艘の諸手船にて灘より客人社山麓さして漕ぎ出し、そこを拜禮の後また宮灘にこぎかへる。こゝで事代主命と使神との應對に擬した拍手の式を行ひ、この式が終ると權を控へてゐた柝子は競うて白波を蹴立て、港の中心を漕廻ること大小六回。やがて上陸、社頭に至り昇殿して式を終る。その使神に擬せるは、舳に刺飾つたマツカといふ鉾を捧げて各先頭にたち、氏子の内より神闈

を以つて定めた柝子八名づゝは、等しく帆懸烏帽子を被り、素肌に白張を着、白の短袴を穿ち、寒天の叢交りの風を凌いで漕競ふ状は勇しいものである。
廿一、廿二、廿三日 田植祭(佐陀) 佐陀の隣なる譚武多神社の田植祭は正月七日である。この外でも單に儀式としての田植祭は正月に行ふものが多い。併し佐陀の田植祭はこの月の廿一日、二日、三日と三日間に亘つて直會殿に行ふ夜祭である。廿一日は早稲、廿二日は中稻、廿三日は晩稻の田植祭といふわけである。尤も現在では陽曆七月十五日の晝祭として、庭上に於て小學校の女生徒を早乙女として執行してゐる。その田植歌は最も古風素朴なものである。
晦日 神劍奉天の儀(日御碕) 晦日の夜、社の上なる天一山の峰に宮司小野氏(昔は三位の檢校)一人、衣冠して上り神劍を天に達する祭事を行ふ。これは小野氏は天葦根命の後胤なれば、神代の昔、葦根命が素盞鳴尊の使として天葦雲劍を高天原に獻し給ひし故事によるのである。然るに此の時宮司の祭事を執行する間、村中悉く燈火を消して専ら謹慎を守るのであるが、黎明に及んで宮司山より下るに、偶々雨雪降るといへども、蓑笠を着せずして一點もぬれることなき一子相傳の神事である。(完)

若宮八幡岩戸神樂の記

本田安次

この二月、福岡縣京都郡城井村大字横瀬の若宮八幡樂社中の人々十一人が機あつて上京し、六日、王子稻荷に於けるを始めとし、同十三日には國學院大學、同十七日、大塚天祖神社、其他三四ヶ所に於て、横瀬の岩戸樂が奉納され、紹介された。

同地方のこの神樂は、筑上郡赤旗村のものが最古と傳へられて居り、他に同系統のもの、凡そ十四五組程散在してゐるが、皆此處にその源を發してゐるものであるといふ。城井村のは其の一つである。

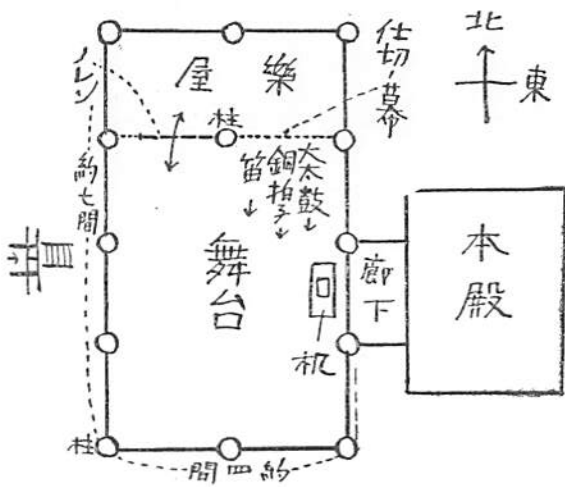
城井村若宮八幡に於ては、四方吹抜の拜殿にて舞ひ、その一端を樂屋とし、幕にて仕切り、舞臺の間取りはほぼ四間四方程である。而して本殿に向つた面が丁度東に當り又角をとると稱して、例へば東の面に向つて左角を東とする。本殿に向つて正面前方の机に、三寶を戴せ、三寶に神酒と米、榊等を添へたものを供へる。樂屋との仕切の幕前に、本殿の側より、大太鼓、銅拍子(手拍子、又シャンカラトモ)、笛の順に三人並び、囃方をつとめ

る。この樂師及び舞子の出入は、仕切ののれんよりする。維新前はすべて神主達が演じたが、今は主として農家のものたちが演じてゐる。拜殿は板敷であるが、昔はこれに荒藁を敷いた由、今は舞の都合によつて敷かない。見物人は拜殿のめぐりより拜覽する。普通、夕方より始めて、夜半若くは夜明けに及ぶ由。全部で十番、これを一本と稱してゐる。
この神樂には種々の著しい特徴が見受けられた。以下これの様式に就て、一通り見て行つてみようと思ふ。(大塚、天祖神社の神樂殿所演のものが、若宮八幡拜殿のそれと條件が殆ど似てゐたので、これによつて記すことにする。)

第一番 祓式、大祓祝詞、散米行事

先づ第一に祓式がある。樂師(三人、赤、黄、青の狩衣をつける)、舞子(白衣、白袴のままにて)、一同出て本殿に向ひ並び、神官が祓ひ清めをする。これが済むと

若宮八幡拜殿取図

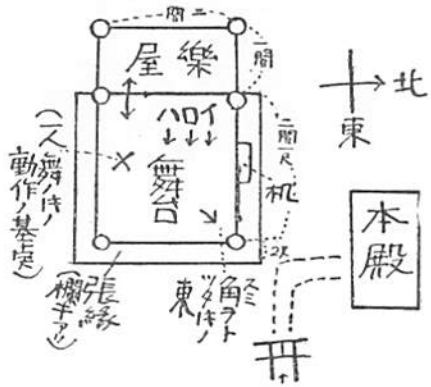


舞子は退場し、樂始り、神官は本殿に向ひ坐し、大祓祝詞をあける。暫くして樂熄み、拍手、拜、更に祝詞を読み、終つて拍手、拜、一同一先づ退場する。
 次が散米行事で、白衣に白袴の樂師三人登場、所定の席につき樂始ると、(この樂といふのは、太鼓を軽くせはしなく打込み、同じく銅拍子にて調子どり、笛を交へる。

三河の花祭の樂と非常によく似てゐることは注意すべきであらう。白衣及び白袴の上に、赤色の千早をつけ、立烏帽子を冠つた舞子(舞子はいづれも少年である)が出、左手を軽く握り前方に擧げ、右手にて左の袖下を押へ、舞臺を左まはりにめぐり來り、本殿に向つて袖を翻して坐し、先づ拜をする。舞臺を隔て、本殿に面する側の中程が常に、一人にて舞ふときの動作の基點をなしてゐるが、拜が済んで立ち、袖を翻し回りつゝこの點まですると改めて左手を前に、右手にて左袖下を押へ、舞臺をまろく左にめぐり、一まはりして同點に至ると、左袖から四度、兩袖を翻しつゝその場にめぐり、今度は逆に右手を前、左手にて右の袖下を押へ、右方に舞臺を一めぐりし、右袖より同様に四度袖を翻しつゝ、その場にめぐり、又更に左手前、右手にて左袖を押へつゝ左方に舞臺を一まはりする。

この、舞臺を左、右、左にめぐること、順逆順を舞ふと言つて、各動作の始めに必ずこれを演じ、この神樂に著しく特徴づけてゐる。持物のある場合には、片手袖口を押へる代りに、腰の上に軽くおく、又逆を舞ふときに兩持物を頭上にぼゞ山形に翳してめぐることがある。又、四度袖を翻しその場に一度回るところを、も一度逆にその場に回りなほし、都合八度袖を翻すこともある。

大天祖神社神樂殿 = 於此配圖



(すべて拍手拜のときには四回手をたく、この間樂止む)。一つ順にめぐつて退場する。

扱て、順逆順を舞ひ終ると舞臺を前方に進み、机の三寶より米を右手に戴きとり、左手にて押へ、すさり、居どころにて回り、それより東角の反對側まで舞臺を順にめぐつて行き、そこより對角線をつゝと進んで散米する。これが終ると更に順逆順を舞ふて同じく米をとじ、同様にして南角の反對側より南角に向つて散米、かくて西に、北に、中央(神殿の方)に向つて)に散米し、拍手、拜

第二番 折居、御服

次は折居であるが、樂人所定の席につき、樂を奏し出すと、銘々左手に扇、右手にぶち(或はしで、トモ。竹を割つて細くした七八寸ばかりのものゝ一端に御幣の紙を割りこみ結んだもの)を持ち、兩肩に擔いだ、青、黄、橙、赤の千早をつけ、立烏帽子を冠つた者が順に出、本殿に面して、1の左側に2、2の後に3、3の右側に4の順に並ぶ。袖を翻しながら坐し、拍手、拜。樂に促されて立上ると、1のものがかゞみ腰に、右腕を前に伸し、左持物をおかき、右後を振向きつゝ三十一文字の歌一つ唱へる。更に逆に左腕を伸し、左後を振向きつゝ更に歌一つ。(この間他は立つたまゝ)これがすむと袖を翻しつゝ一同四半分をめぐり居場所を交替し、最前の2の者が1の場所に至つてこれが同様に歌を二度唱へ、斯くの如く銘々済むと、一同まろくなつたまゝ順逆順を舞ふ。四人袖を翻すときは、最初の四つの袖が中央に高く相逢ふ。次に續く動作は、四人共かゞみ、足を踏み、又踏むことを特徴とする一くさりであるが、これはたゞ足踏みと呼んでゐる。但し五行の舞の地割の後の舞の、同様の特色を持つ足踏みだけはふみわけ若くはけんばいと呼んでゐる)済むと順逆順を舞ひ、も一度同じ動作あり。

次に樂變り、「コカグラ」と稱する一くさりの舞になる。即ち先づ二人は後に控へ、他の二人が扇をひろげ本殿に向つて舞ふのであるが、この舞の特色は、最初の甲高い笛の利いた旋律に合せて扇を空に左右にはふることであり、どよよの太鼓に合せて、こゝんでその場に回るのが一くさりの終りになつて居る。これが兩三度續く。終ると四人は袖を翻しつゝ入代り、新しい二人によつて更に同様に繰返されるが、以上を「コカグラの一流れ」と稱してゐる。この神樂に於ける舞としての舞は、順逆順以外殆どこの「コカグラ」だけであつて、これらの要素が以下の大部分のものに應用されてゐるのを見る。これが終ると四人は、ひろげたまゝの扇を持つて順逆順を舞ふ。踏む動作あり、更に順逆順。一同拍手、拜、更に一度順にめぐつて退場。

この神樂に唱へられる三十一文字の歌は種々あるが、一行中の高木神社の進三治氏の覺書によれば次の如きものがある。(以下引照の唱句は、大部分氏の覺書のまゝによる。)

神路山出る月日や君が代は

夜ひる護る光なりけり。

吹き立つる燎火の前の笛の音は

天の磬戸もさこそあきけり。

神垣の三室の山の神葉は

神の御前におひ繁りけり。

しらにぎて手草の枝を手にもちて

歌へばあくる天の磬やど。

橋の小戸のみそぎを始めにて

今も清むる我身なりけり。

x

御服

左手に扇、右手にぶちを持ち、青の千早をつけ、立烏帽子を冠つたもの出で、順にめぐり、袖を翻へしつゝ、坐し、拜、東角に至り、扇、ぶちを肩にかついで立つ。次に同様に黄の千早をつけたもの出で、南角に立ち、次に橙、赤と出で、同様に西、北角に立つ。さて四人集り、こゝに三十一文字の前出の歌(いづれにても)が歌はれるのであるが、これをタクと稱して、一人にて一句づゝ唱へる。この間樂なく、たゞ下の句に至つて太鼓をどよよと打込む。これが終つて袖を翻し、こゝんで回ることと特徴とする一しきりの舞になるが、やがて四人扇を開き、靜かに順にめぐりながら、左手の扇を顔の前に、ぶちを肩にかつき、呪文風に低く、みぶくの歌を齊唱する。(樂のために唱句は殆ど聞きとれない。たゞその中に

幣帛立つる三笠の山に神まさば

いつきの宮ぞ安らかにすむ。

神葉や立ち舞ふ袖に追風の

靡くは神の心なるらん。

千早振るこゝも高天の原なれば

集りたまへ四方の神々。

心だに誠の道に叫びなば

祈らんとても神や守らん。

やぐも立出雲八重がきつまごみに

やえがきつくるその八重がきを。

萬世と波は立來てあらへども

變らぬものは石の色かな。

宮川や清き流に身をすゝぎ

祈れる事の叶はじはなし。

御手草のなりでの國は伊勢の國

山田の原の後ろ山より。

さゝの葉に雪ふりつもる冬の夜に

とも遊びをするぞたのしき。

七五三をひき中にこまれる我らをば

ねぐらの鳥も立ちてこそ見れ。

籬垣の神の御代より笹の葉を

たぐさに取りて遊びけらしむ。

古代を感じるものゝあるメロデーのみが快くひびく。)その唱句は次の如くである。(原文のママ、)

みぶくの歌

やすみしゝ我が大君、たか光る日の御子、あらたへの藤井が原に、大帝始め給ひて、はにやすのつとみの上にありたゞし見したまへば、大和の青かぐ山は、日のたての大帝に、春山をしみさびいます、耳なしのあをすが山は、そともふの大帝に、よろしなべ神さび立つる、なくあしき吉野の山は、かげどもの大帝に、雲井にぞ遠くありけり、高知るや天のみかけ、天知るや日のみかけの、みすこそとこしめならで、みいのましみす。

かくて唱へ終ると、又一しきりの舞となり、やがて四人東に横一列に並び、同じく扇を顔の前に、ぶちをかついだ形にて、
「東方を守護し給ふ御神は、句句通馳の神と申し奉る。」
と唱へ、禮拜し、順に一つめぐり袖を翻へし、南に同様に立ならび、
「南方を守護し給ふ御神は、軻遇突智の神と申し奉る。」
同様西に立ならんで、
「西方を守護し給ふ御神は、金山彦の神と申し奉る。」

同様北に立ならび、
 「北方を守護し給ふ御神は罔象女の神と申し奉る。」
 と唱へ、更に同様中央にまろく向ひ合つて、
 「中央を守護し給ふ御神は、埴安の神と申し奉る。」
 と唱ふ。これが終ると樂變つて、二人づゝ、扇を空には
 ぶり、コカグラの舞となる。
 やがて四人順逆順を舞ひ、足踏み、五方に拜すること
 あり、かくて更に順逆順を舞つて本殿に拜し、入る。

第三番 手舂の舞

青及び赤の千早の者二人、扇とぶちを持ち出で、向ひ
 合ひ、三十一文字の歌三度唱へ、コカグラの舞になる。
 次に赤の千早の者本殿に向つて拜し、三寶の榊(手舂)を
 とり、足踏みしつゝさり、順に一度めぐることよろし
 く、青と相對し、これより太鼓方との歌のかけ合になる
 (かけうたと稱す)。即ち先づ青が歌の上の句を唱へる
 と、太鼓方が下の句を唱へ、次に赤が上の句をとなへ、
 同じく太鼓方が下の句をいふ。前引照の歌どれでもいふ。
 次に二人の間に手舂を受け渡し合ふことあり、青が榊
 を空に山形に捧げ、赤はそれに向つて立ち、左手の扇を
 前に、ぶちを肩にかついで、先づ「東方を守護し給ふ御
 神は云々」の唱言をする。次に再び手舂を受け渡し合ふ

ことあり、同様にして五方に向つて唱言あり。この一く
 さりが済むと、本殿に向つて拍手、拜、赤のみが退場す
 る。これより手舂の舞下巻と稱する曲になり、青、手舂
 を両手に持ち、舞の足どりが小さきみに早くなり、順逆
 順を舞ひ、前方に進み、足踏み、後を振むいて、ヨーギ
 ヨーの歌を唱へ、袖を翻し、このことを三度繰返す。か
 くて拍手、拜にて入る。

しようぎようの歌

1. むじようれいほう
しんとうかーじ
2. さんげんさんぎよう
さんみようかーじ
3. いがぎようしんりき
しんとうかーじ

第四番 五行の舞、木、火、土、金、水、四季、土用

しやくまを冠り、刀を持った者四人出る。いづれも白
 衣、白袴だが、能で側次といふ袖なし羽織式のものの上
 に着て、その色は各々異なる。先づ青の側次の者(東方、
 木の神)出で、順逆順を舞ひ、「袖を翻す」代りに刀を振

廻す。かくて中央向きにとんぼきり、東角に立つて立つ
 次に赤の側次の者(南方、火の神)出で、同様にして南角
 に立たんとし、青と相對し、行き來して切り合ひの振の後
 立つ。次に白(西方、金神)出で、同様にして赤と渡り
 合ひの振にて西角に立ち、次に黒(北方、水神)出で、
 白と切り合つて後北角に立つ。かくて四人、銀を中央に
 寄せ立たせて順にめぐり、青赤、白黒と切り合ひ、次に
 四人逆にめぐり、青白、赤黒と入亂れて切り合ひ、又四
 人銀を中央にして順にめぐる。この時、白のしやくま、
 赤の側次の土の神出で、中央に至り、青、白、赤、黒等
 と、順に、中にめて切り合ふ。一同順にめぐり坐し、土
 の神と木の神の間答となる。(原文のママ)

五行の言上

土の神 (木の神に向つて) そもそも天に在つては五つ星
 の始めのくわしく神をくばりてしかも是れを行ひ給
 ふ。我れ地にあつて土の神とあらはれ、先づ東をば甲
 乙と言ふなり、南をば丙丁と言ふなり、西をば庚辛
 と言ふなり、北をば壬癸と申す、中をば戊巳と
 言ふなり、かくの如く五行五方の神ましますと雖も、
 我らには四季の所望なき故、速に配分を定むべし。
 木の神 汝さほどかきこきことのためはく、父二柱にい

はんや、今に於ては少しも所望なるまじく候。
 土の神 所望なきとは如何仰せ候や。是れにあまたのた
 とへあり、天なくして雨降らず、地なくして風吹かず、
 父なくして種をれず、母なくして土の神生れ來らずと
 言ふ事あり。萬物土より生じて土にかへらずと言ふ事
 なし、然ればとぞくそふをの所望相給はらで叶ふまじ。
 木の神 残る三柱の神聞き給へ、此者は幼なき時よりか
 かる兵亂をたくむ。いざ四方より勢を揃へ刀の刃風を
 以て土の神を討取らん。

かくて樂となり、一同立上り、土の神と一人々々闘ふ。
 とど一同一つ輪になつて順にめぐるとき、式部と稱する
 者、立烏帽子、狩衣、差袴の姿にて、左手に大幣、右手
 にぶちを持つて出で、五人は夫々の位置に立ち(土の神
 は中央に東角の方を向き、其他はそれ／＼中央を向く)、
 樂止み、式部の言上がある。先づ本殿に對し、次に一同
 に向つて、

式部 かしがまし木の葉の下のさざれ水、なりをしづめ
 て言の葉を聞け。これは益なき平亂を出させ給ふもの
 かな、先づ／＼静まり給へ、仔細はそれがし申しはか
 らひ奉らむ、(太鼓どまゝと入る)先づ國のおこりを静
 かに語り聞かさん。そもそも天神七代伊佐非諾、伊佐
 非美の命、天の浮橋に立ちてのためはく、そこつ下あ

に國なからんやとのたまひて、天のぬぼこを持ちてをのこふるこふるとかきなしたまへど、鉦の先にあたるものはなし、鉦ひきあげし見給へば、鉦の先より鹽したれしほごりて島となる。名づけて是れをのこる島と言ふ。二神此の島に天降りましまして國土を産み、及び八百萬の神達を産み給ふ。神納勅して曰く、汝菅原に降り、じせん陰陽五行の理をやはらげ、天地に大變なく、惡魔ごうふくを静めよとの神勅を蒙るに依て、日蔭の糸を頭へにかけ、白妙のみぬさをさし、天の磐屋をはなれ、はるゝの方を眺むれば、案の如く五行は五方に斬り戦つておはします。如何んや五行の神よく聞き給へ。これ某が義にあらすして、神勅を帶し來りたり。先づしづまりたまへ、仔細は某申しはからひ奉らん。(太鼓ど、と入る、これまでに土の神のめぐりを靜にめぐり、木の神の前に至つてゐる。)先づ木の神へ申すべき事の候は、木の神春三月九十日の内より十八日をぬき出だし、土用と號し土の神へ奉らん、残る七十二日のところを守護したまへ。(軽く一禮、太鼓ど、と入る、靜かに歩み火の神の前に至つて)火の神夏三月九十日の内より十八日をぬき出だし、云々。(同様、金神の前に至つて)金神秋三月九十日の内より十八日をぬき出だし、云々。(同様、水神の前に至つて)

水神冬三月九十日の内より十八日をぬき出だし、云々。(同様、土の神に向つて)土の神も聞き給へ、四節四土用を合すればこれも七十二日にて候、このところをしろし、刃はさやに納め、御鎮り候へ。

土の神 五行共に七十二日と仰せ候へ共、我には四節のはしはしを賜はり、この上は眞誠を開き候。

式部 これは大變、重ねて承はらん。(急調な樂となり、順に一つめぐり、一禮して正面にむかひ、)ほのぼのと峰より出づる有明をよその月ぞと人を見るらん。只今も詠する和歌の如く、同じ雲上の月をよその月ぞと眺むるが如く、五行の御心一致おはしまさずしては、菅原の國安く穩かにすむべからず、去りながら、土の神へ尙わけて奉る十九日を祭日と定め、末代祭り奉らん。是れによつて御鎮り候へ。(太鼓ど、と入る、)

土の神 かしこまつて候。

式部 目出度く候。人間四方の衆生、土づかひの爲め申し渡さん。四節四土用の間日を御傳へ候。

土の神 (正面に向き)春くればとり、みの山にうまぞふす、夏のみたつうさるなりけり、秋もとり、ひつじのあいにかなれば 冬とらうみにはげしかるらん。

式部 とてもことに八せんの間日を御傳へ候。

土の神 犬龍牛馬としろしめすは。

式部 げに〜犬はいぬ、龍はたつ、牛はうし、馬はうまにて候。然るに於て末代の爲め申し渡さん(太鼓ど、と入る、木の神に向ひ一禮して)先づ木の神へ申すべきことの候は、青き方にます青きみてぐら奉らん、七十二日の境に立ちて、春三月の守護神と御なり候へ。(かくてみてぐらと稱する小さい幣束を一本與へると、木の神はこれを戴いて退出する、式部次に火の神に向ひ一禮して)火の神赤き方へます赤きみてぐら奉らん、云々。(同様、金神に向ひ、一禮して)金神白き方へます白きみてぐら奉らむ、云々。(同様、水神に向ひ、一禮して)水神黒き方へます黒きみてぐら奉らむ、云々。(同様、土の神に向ひ、一禮して)土の神黄なる方へます黄なるみてぐら奉らむ、七十二日のさかひにたて、此の處をあいだめ、正しく三けん三行三明かじと舞ひしづめられ候へ。土の神 畏つて候。

かくて式部西に控へると、土の神、扇とみてぐらを持ち、コカグラを舞ひおさめ、拍手、拜にて退場する。

次に「八專の地割」になるのであるが、再び式部、左に大幣、右にぶちを持ち出で、拍手、拜、幣を置き、扇に持ちかへ、コカグラを舞ふ。かくて順逆順の舞の後に、「けんばいをふむ」ことあり、先づ東角に向つて踏み、順にめぐり、西角に向つて踏み、順逆順を舞ひ、前方に至

り拜、左手に幣を持換へ、順逆順を舞ひ、南角に向つて踏み、順にめぐり、北角に向つて踏み、順逆順を舞ひ、前方に至つて拜、無手になり、片手にて袖口を押へて順逆順を舞ひ、中央に踏み、順逆順を舞ひ、拍手、拜にて幣とぶちを持ち、一めぐりして退場する。(未完)

一 誌友からの手紙

友人高崎英雄君から次のやうな手紙があつた。

「……ちよつと用事があつて博多まで出て來ました。本興社といふ小屋で先日岩戸神樂と同じ京都郡の岸川村十三名の一團が五日から八日まで「大和神樂」といふのをやつてをります。もはや御存じでせうが、中央に持ち出す前にこゝでやつてゐるのださうです。ホスターなんか市内に張り出して景氣をつくつてゐます。新聞によりますと、御色舞、御劍の舞、岩戸前、湯立の新舞等十三種ださうです。見ておきたい氣がしますが、不純なやうな氣がしてすゝみません。」

東京へ來たことが寄席藝化せしめることになつたのか、最初からさうしたものであつたので東京へも來たのか、地方のものを都會に紹介するには、こんな點にも留意しなければならぬと考へられた。

民俗藝術

第貳卷 第七號

昭和四年七月



民俗藝術の編輯會
地平方書房發行

若宮八幡岩戸神樂の記 (承前完結)

本田 安次

第五番 天孫降臨の舞

細女と稱する者、直面の男妾にて、左に大幣、右にぶちを持つて出、順逆順を舞ふ。(逆を舞ふとき、兩持物を頭上に、ほど山形に捧ぐ。又順逆の間、袖を翻すとき、これを八度づゝする。袖を翻して居どころで回りながら、前方に進み、又すさり、更に順逆順を舞ひ、このこと前後三回、續いて急調の順逆順の後、東角に至り、ノレンの方を見込んで、きつと構へる。やがて構へをはづし、順逆順を舞ひ、かく構へること前後三回目にして、猿田彦と稱する、假面を冠れるもの、おにのぶち、又、おにんぶち、或は鬼、も棒、トモ、四五尺程の青竹の兩端に、刻める紙をくりつけたものを左手に、扇を右手に持つて出る。そちこち見まはす振一しきりあつて退場する。細女、順逆順を舞ひなほして、更に東角に構へると猿田彦再び出で、此度は細女を追ひこむ。猿田彦一人にて、樂につれ、跳び上つたり、とうと坐したり(このときは

太鼓をド、ンと強く打込む)、首振り、見まはし、前向き、後見かへり、又ふみはだかつたり等の種々の動作にて、間々を表現するかとも思はれる振がある。而して、この振が、全然これまでの舞の手とは異つた様式であつた。所謂寫實風の振である。そこへ細女が出て、取り組むが如き動作の短い一くさりがあり、細女は猿田彦を追ひこみ、順逆順を舞ひ、更に急調のそれを舞ひ、東角に構へると、猿田彦が再び出で、追ひかけまはしの振になり、二人共に入る。二人樂屋にて衣裳を換へる間、樂にてつなく、やがて二人出る。同様の追ひかけまはしの振があるが、そのうちに、細女猿田彦問答と稱する一くさりになる。その次第は次の如くである。(原文のママ、)

うづめ せいたかやせいしづかなりみこふやの内に神主をうちをどろかし其内につゞみこえよし笛よかれしに初花の繁くひらけし神の地にまをふのものゝすむぞいやしき。

る神の地に、今あらたむる道の一とすぢ。

うづめ 神道や、地道大道多くとも、中なる道は神の通ひ路。

猿田彦 地道や、神道大道多くとも、中なる道はまろが通ひ道。

うづめ 皇御孫に、ぎの命、この土にこふりんましますさき、高天の原より此の日の本を見給ふに、諸々の神猛威をあらはす事螢火に輝き、神さはり悪しきかんくさきこと、限行法師の國家をのうらんすると雖も、不思議なるかな神力を以て治めたまへば、忽ちに平伏す、我が國は神國、道は神道、國主は神功なるが故に、汝何者なるや、早く此地を退散せよ。

猿田彦 こひと吾れ再三の問答に及ぶと雖も、吾れ未だ一應の徳を得ん事天地んまのみようたいとなるが故に、一神に俗名あり、第一は猿田彦大神、第二國常の命、第三木の神、第四鬼神、第五大田の神、第六置玉の命と申すは皆これ神徳廣大なるが故に、凡て御崎の神は九萬八千五百七十二神在つての根行すい行、其のけんぞくをくちようあれば、土幸神福神連神産屋の神とも申す、千べん萬化のみよう術を以て、善なる者には幸ひを與へ、悪なる者には罰を以てこらしめ、我れめん／＼を善心に立ちかへらしめんと欲し、汝此の理

をさとり、われにくみせよ、心一致にして天神の神勅を使ひ、御崎に於てひかへ奉らん。

うづめ 只今の一句を拜聞すれば、汝は御崎の神にうたがひなし、御寶の御すゝを所持して、千代の御神樂を奏し給へ。

猿田彦 畏つて候。

かくて猿田彦一禮すると、右手に鈴、左手におんぶちを持ちコカグラを舞ふ。一禮して終ると、更に、さるだ「まことに汝の言の如く云々」うづめ「天下太平云々」の二三言を交し、再び右手に鈴、左手に幣持てる、猿田彦の急調の舞となり、終つて兩人退場する。

第六番 花神樂

青、黄、橙、赤の千早をつけたものが、順に、夫々右手にぶち、左手に扇を持ち、兩肩にかついで出、四方にならんで(青の千早のもの東角)坐し、拍手、拜、立上り、四人中央に向き合ひ、一人一句づゝ三十一文字の歌を唱へる。終つて踏むことを特色とする舞あり、次に四人扇を開き、これを顔の前に、右手のぶちは肩にかつき「花かくらの歌」を齊唱しながら靜かに順にめぐる。樂が伴ひ、この歌のメロデーには、みぶくの歌同様古代を感じるものがある。

花神樂の歌

若宮八幡岩戸神樂の記 (本田)

子ぎことなたへてしなくば天地の

神のめぐみはなどなかるらん

丑ろにも前にも神のましまさば

おそれおそれみたどつゝしめよ

寅ば手にゆら／＼八坂のまがたまを

神より神に傳ふかしこき

卯つゝにもゆめにもさらに忘れなよ

神の御國の土と金とを

辰ときも入る時もたゞ大君よ

たちしいわさかひもろぎのうち

巳しめなわ かけてまことをいのりなば

なほさかへなん神のめぐみを

午れたる神のみくにの道ならで

あだしをしへをいかでまなばん

未をのあきふたほしのほにいでて

げにゆたかななるちよのためしを

申だ彦のをしへのごとくつゝしまば

など火の神のみちにたがわん

酉のねをきゝなばをきてみをすゝぎ

神にむかいてつくせまことを

戌るまもいるまもさらにわすれなよ

神のみをやの神のめぐみを
亥すゝがわきよきながれのいはしみす

ゆくすへながくつかへまつらん

終ると、四人順逆順を舞ひ、次に四人共、東に向いて
一列に横にならび、

「東方をおがみたてまつれば、きのえきのとが方なり、

この方にかみまします御神は、句句廻馳の神と申し奉

る。花のけいはいまみらせん、今をせうねに舞ひおさ

めんと。」

と唱へ、次に同様、順逆順の後、南にならび、

「南方をおがみたてまつれば、ひのえひのとが方なり、

この方にかみまします御神は」云々。云々。

と唱へ、同様に、西(かのえかのと)、北(みづのえみづの

と)、中央(つちのえつちのと)に向つて唱へる。次に四人、

順逆順の舞の後、一列にならんで東にむき、コカグラの

手を舞ひ、順に一つめぐつて袖ひるがへし、南に一列に

ならんで、同じくコカグラの手を舞ひ、かくの如く、西、

北、中央(このときは二人づゝ入り組んで舞ふ)と舞ひ、

以下樂急調となり、速歩の順逆順を舞ひ、この終ひの、

順の舞のとき一人々々三寶より紙に疊みこめるちらしの

花をとり、更に一度順にめぐり、袖を翻し、四人横に一

列に速歩にて東に至り、扇と共に持てる左手の紙包より

第八番 弓神樂、御式の舞

つまんで、右手にて花を撒き、西に引返して撒き、更に
東に至つて撒き、次に、順に一つめぐつて袖ひるがへし、
再び横一列になつて、南に、北に、南に撒き、同様にし
て、西に、東に、西に撒き、北に、南に、北に撒き、中
央に撒き、順逆順を舞ひ、又中央にさつと残り全部を撒
きちらし、袖をひるがへし、さてひれ伏し、拍手、拜に
て、兩持物をかつぎ退場する。

第七番 一人劍

これは一人の男、直面、しやくま、鉢巻、一本笹(一
本の笹に幣をつけたもの)を両手に持つて出で、順逆順
を舞ひ(このときも、逆を舞ふときは、兩持物を頭上
にぼゞ山形にさゞける)、神前に拜。次にたすきを持ち、
順逆順を舞ひ、早業にて、トンボをきりつゝたすきをか
け、居場所にてくる／＼廻ることなどあり、順逆順を舞
ふことよろしく、先づ、一振の刀をとつて、喉及び額に
擬して二度トンボきり、次に、二振の刀を胸、腹等に擬
してトンボきり、次に、三振(内一振は口に銜)、次に
四振(内二振は口に十字に銜)、等をかぜにして同様に
演ずる。かうした要素はそも／＼どこから来るのである
か、又何であるか、など言ふことはたしかに一つの問題
であらう。

若宮八幡岩戸神樂の記 (本田)

白襷を一すぢにして両手に持つた黄の千早のもの出
で、順逆順を舞ひ、前方に舞ひ出、その場にめぐりなが
らすさり、更に順逆順を舞ひ、かくすること兩三度にし
て東角に立つ。次に赤の千早のもの、同じく出で、南に
立ち、次に青の千早、黄の千早のもの、夫々順に出て立
つ。かくて四人順逆順を舞ひ、兩人づゝ向ひ合つて、舞
ひながら入れ代り、又入れ代り、順に一つめぐり、更に
今度は對角線的に向ひ合つて、入れかはり、又入れ代り、
順逆順を舞ひ、早業にて一同一齊に襷をかけ、更に順逆
順を舞ひ、終りの順の舞のとき、回りつゝ各々三寶より、
弓(幣)、矢(紙にて矢羽をつくり、細竹に割りこんだも
の)をとり、かくて更に順逆順を舞ひ、東方に向つて横一
列に並び、こゝんで弓をとんと音させて土につき、順に
めぐり、同様に南につき、西につき、北につき、中央に
つき、順逆順を舞ひ、舞ひおさめて神殿に向ひ坐し、襷
をとり、拍手、拜、各々矢をのこし、弓、襷を肩にかつ
いで入る。(残された矢は、後に樂屋内の者が出て、他の持
物などと一緒に、觀覽者に投げ與へられる。縁起もので
ある。このお神樂に於ては、持ち物は大部分、毎度新し
いものを使用する。)

御式の舞

赤の千早をつけ、立烏帽子を冠つたもの、右手に一本、左手にぶちを持つて出て、順逆順を舞ひ(このときの逆も、前同様兩持物を頭上に山形にさくける)、一拜後、盆を二つ兩手に持ち、順逆順を舞ひ、中央に舞ひ出、一點にてくるくくと左めぐりにめぐる。次に再び順逆順を舞ひ、以上のこと兩三度繰返し、次に盆に米を入れ、同様に順逆順を舞つて、中央にて一點に廻ぐる。このこと、同様兩三度繰返す。(最後に最も多く廻つたが、三十二回と数へられたやうである。)

第九番 四方鬼

青、赤、白、黒の鬼の假面をかぶつた者、白地着附に側次、白袴の姿で、一人づゝ、各々おにんぶちを持つて出て、ドロく太鼓、急調の笛に合せて、四方をうかがひ、見まはし、亂暴してまはる振があり、各々夫々の角に立つ。この振は前の猿田彦の振と同じ様式である。次に四人一齊に、そこらをかどう振、左手を開いて前に伸し、棒を背にして見廻すなどの特色ある振あり、とど順逆順の舞に一致し、向ひ合つて入代り、順に一つめぐり、二人づゝ向ひ合つて戦ひ、再び四人棒を合せて順

に一つめぐり、更に四方に別れ、その場にくるくるめぐりなどし、かゝる振を繰返し、とど亂闘の後、四人順に一つ回ぐることに一致して入る。

第十番 岩戸前章

先づ、天兒屋根命(假面をかむる、以下の神々すべて同じ)が、左手に大幣を持ち肩にかつき、右手に扇を持ち前方に伸し、前こどもによちくと出て、それらしく順逆順をよちくと舞ひ、前方に出て、神前に向ひ坐し、拜、祝詞を読む、終つて拜、扇を開き、左に大幣をかつき、又よちくと順逆順を舞ひ、岩戸(太鼓のところ)の側に控へる。次に玉祖の命、扇にぶちを持つて出て、同様に祝詞をあげ、但し祝詞の前に一寸天兒屋根命と問答あり、さて立上り、コカグラを舞ひ、順逆順を舞つて天兒屋根命の次に控へる。次に太玉の命、左手に手巾、右手にぶちを持ち、襟に扇をさして出て、同様に天兒屋根命との短い問答の後祝詞をあげ、立つて、扇を左に、ぶちを右に持つてコカグラを舞ふ。このときしようぎようの唱へ言あり、終つて順逆順を舞ひ、玉祖の命の隣に控へる。次に石凝姥命出て、拜、天兒屋根命との短い問答あり、祝詞をあげ、順逆順を舞ひ、前方に舞ひ出で、すさり、このこと兩三度、太玉の命の次に控へる。次に宇豆女命、

天冠(えうらくと言つてゐる)を冠り、左手に鈴を持つて出る。このときは、笑美樂と稱する明かな四つ拍子の樂になつてゐる。祝詞をあげ、拍手、拜、にて立上り、四つ拍子に合せてつつつと出て、ひよいと跳び、この調子にて順逆順を舞ふ。この岩戸前章の樂には、笛が美しい旋律を奏し、又この宇豆女の舞ひ方が、例へば、秩父神樂の第三座又第十座の終りに、鹽吹が扇と鈴を持つて舞ふ舞ひ方に實によく似てゐることに気がついた。このことも注意さるべきであらう。さて、同じ調子で前方に舞つて出、すさり、更に又順逆順を舞ひ、前方に出て、拜、此度は亂樂と稱する八つ拍子の樂となり、鈴の代りに扇を持ち代へ、更に順逆順を舞ふ。次に南北に對角に舞つて出で、又北南に。更に順逆順を舞つて後控へる。

次に畏武樂と稱する他の四拍子の樂となり、幣を左手に、ぶちを右手に持つた手力男命が大鉢巻をして出る。應揚に、勇壯に、神前に拜し、同様に天兒屋根命との問答がある。この問答は次の如くである。(原文のマ、)手力男 天の戸を押し明けがたの雲間より

神世の月のかげぞのこれる。

兒屋根 月は露つゆは草木にやどりして

消ゆればもとの宮城野の原。

手力男 千早振る神のいかに袖かけて

舞へばと開く天の岩屋ど。

兒屋根 朝日さす夕日の石にかけみちて

我がなす事をたれや知るらん。

手力男 千早振るみすの内こそ繁りけん

岩戸開けてをもてひらけん。

兒屋根 暫しとて葉山繁山しげれども

神路の奥に道のあることを。

手力男 岩戸の戸わきに隠れ居り、御手取り引出しまつり、あなたのしやあなおもしろし、さやけをけくと手をのべ仕へまつらくと申す。

この問答終つて拜、亂調の樂になると、手力男は立上つて、鬼式の振にてドロくとめぐり、岩戸のかつら(櫛)を引かうとして引き兼ねる振、順逆順にめぐり、再び引き、引き得てこれを持つたまゝその場にくるくめぐる。次に順逆順をめぐり、前方にトンボをきり、同時に早業にて櫛をかけ、さて岩戸を引く。引き得ず、順逆順を舞ひ、尙引き得ず、更に順逆順を舞ひ、とど引き得て、これを持つたまゝその場にめぐる。次に櫛をはづし、岩戸に向つて拜、神々一同拜。

やがて樂變り、道奏樂(みちはやし)と稱する四つ拍子風の樂につれて一同退場する。(尙、大祓、折居、御服、天孫降臨、又コカグラ等、夫々に用ひられてゐる樂は、

夫々の囃子と唱へてゐる。

かくてこの神樂は終るのであるが、終りに舞子一同舞臺に出て、大祓の式あり、舞子は退き、神官、樂に伴はれて大祓の祝詞をあげ、この神樂一本を結ぶ。

以上が大體のこの神樂の模様であるが、この神樂の中に含まれてゐる諸要素が、意外に各種のものと連絡をも

つてゐるやうに思はれたのは驚異の一つであつた。これらに就ては、諸先生の意見を拜聴し、尙自身今後の見聞への大なる興味に致したいと願つてゐる。

尙ほ本稿を草するに當り、種々材料を御提供下さつた進三治氏に厚く謝意を表します。(了)

正誤 前號本稿中六二七頁小みだし「五行の吉上」は「吉上の誤植」。

新刊紹介

日本傳説神話集

柳田國男先生著

アルス書房の兒童文庫の中の一冊として執筆されたものである。これを先生の近業といつたら、或は先生の方でなかな顔なされるかも知れないけれども、此種の問題を、これほど判り易く、これほど興味多く書かれたといふことは、かなり大きな事業だと思はれる。本書は、兒童を相手に書かれたものではあるが、所開おはなし風に、漫然と、あれこれの傳説を集めたといふ類のものではない。例へば巻頭の「咳のなば様」にしても、どうしてこんな信仰が生れたかを、全國に亘つて約二十餘の傳

説を並べて、これが關の姥神に起り、更にさうづかの琴衣婆と結びついた變移を、極めて判り易く説かれてゐる。而も此をば神の傳説は、直ぐ次の「鬚きの清水」の話に結びついて説かれ、又「行違坂」傳説と兒童」では、これが道祖神、石地蔵と結びついて説かれてゐる。かうした點からいつても、本書は、兒童だけが讀んでいゝといふ本では決してない。斯種の問題を研究しようとしてゐるものにとつては是非一讀をしなければならぬものである。實のところ先生のこれまでの研究論文は、あまりに問題が多いのと、頗る名文である爲に、先生の著書に關れない一般の讀者には、十分に興味を汲みかゝれる點があるといつた嘆きを聞いたことがあるが、其意味でも本書は恰度一般讀者の爲に教科書となるものである。たゞ惜しむらくは、これが兒童文庫の中の一冊で非賣品であることである。——(博美生)——

陸中麥搗唄

織田 秀雄

麥つきは樂だと思へ

樂で無い

何仕事仕事に

樂はあらばこそ

○ 前澤町おとよが、
しめたしめ煙草

のめばへる

のまねばおとよ

腹を立て

○ おとよ……前澤町煙草屋の娘

○ お前からもうた

手拭中切きれ

中きれ

○ 長くの縁とは思はれぬ

昨夜まで忍んだ

裏の細い道

今朝見れば

七重に垣を結ばれた

結はり結ひ

七重も八重も九重も

○ 結ふたとて七重の垣など一破り

○ おらとこで(おれの家では)

忍ぶが知れて堀をます

まさばませ

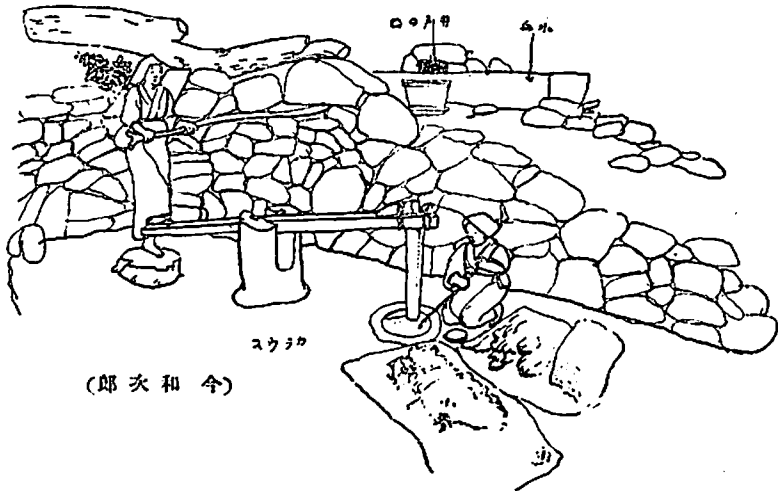
○ 板橋かけて忍ばせる

○ あね様や泊りに來たか

出て來たか

○ 出ても來つ

○ 秋機織によこされた



(今和次郎)

陸中麥搗唄 (織田)